

編集・発行

町田市男女平等推進センター
運営委員会

町田市原町田4-9-8

町田市民フォーラム3階

TEL 042-723-2908

あなたと…

個人を尊重して自分らしく！

テーマ：「対等な関係がすてきな関係」

デートDVという言葉聞いたことがありますか。元々夫婦間の暴力のことをDV（ドメスティック・ヴァイオレンス）と言っていました。夫婦でなく特に若い（あるいは若い）恋人同士の間でも同じ暴力が存在することからデートDVという言葉ができました。カップルの女性から男性へ、男性から女性へ、そして同性愛のカップルなどお互いの関係に「上下」「強弱」の事象が表れていれば、それはデートDVになります。お互いの関係が対等になっているか考えてみましょう。

彼は、つき合ってるんだからと言って、よく私の体を触ってくるの。いやだけど我慢しなくちゃいけないのかな。(C)

あいつが口答えしたからなぐってやった。(A)

好きな人には私の事だけ見て欲しい。ほかの女の子と話すなんて許せない。(E)

彼は、いつも大声で命令したり、人前で私のことを馬鹿にしたりするけど、口答えするとすぐに別れるっていうから我慢しなくちゃ。(B)

男なんだからおこってよ、っていつも言われるけど、もっとバイトしないとたないよ。(D)

- (A) 身体的暴力
- (B) 精神的暴力
- (C) 性的暴力
- (D) 経済的暴力
- (E) 行動の制限

みんなデートDVです

対等な関係がすてきな関係

- ◎暴力を認めない：暴力は絶対ダメ
- ◎自分のことを大切にする：いやなことは「NO」と言う
- ◎相手のことも大切にする：相手がいやがることはしない

出典

- ・内閣府男女平等参画局「人と人とのよりよい関係をつくるために」
- ・文科省生命安全教育教材（高校）



シネマでトーク 無料

センターは沢山の素晴らしい映画（DVD 等）を所蔵しています。鑑賞し、その後、楽しく語り合いませんか？

町田市民フォーラム 3 階活動室 14:00～

***7月8日（火）「ブラダを着た悪魔」**

2006 年（米）110 分

一流ファッション誌の編集部で働く事になった女性が悪魔の様な上司に振り回されながらも奮闘し、成長していく姿を、アン・ハサウェイ & メリル・ストリープ 共演で描く。ローレンス・ワインズバーガーのベストセラー小説がベース。

***8月12日（火）「しあわせの隠れ場所」**

2009 年（米）128 分

全米アメリカンフットボール・リーグ NFL のマイケル・オア選手の激動の半生を追ったマイケル・ルイスのノンフィクション「ブラインド・サイド アメフトがもたらした奇蹟」を映画化。主演はサンドラ・ブロック

【くらしフェア協賛企画】視聴覚室

***9月27日（土）「永い言い訳」**

2016 年（日）124 分

人気作家、津村啓として活躍する衣笠は、長年連れ添った妻を突然のバス事故で亡くす。妻との間には子供も愛情もない。一緒だった親友も亡くなる。親友の夫は、幼い子供を遺して旅だった妻の死に憔悴。衣笠は、なぜかこの家族に寄り添う。第 40 回日本アカデミー賞受賞。主演は本木雅弘。

—シネマ担当：K.S

時間は「くらしフェアだより」をご覧ください



イベント

6 月はプライド月間です！

世界各地で LGBTQ+ の権利を啓発する活動・イベントが実施されます！町田市ではシンボルカラーの「虹色」に市庁舎・ペDESTリアンデッキを照らします！

市庁舎：6月18日（水）、20日（金）18時～21時

JR 町田駅前ペDESTリアンデッキ：

6月15日（日）～6月21日（土）

16時～6時（21日は0時まで）



イラスト ikeko

講座

女性ための就職準備セミナー

「働き方をデザインしよう！

社会保険入門講座」

就職を考えている女性向けに、今後の就職活動に役立つ情報をお伝えします。また、社会保険制度や税についてもご説明します。

日時：7月18日（金）10:00～12:00

会場：町田市民フォーラム 4 階 第 2 学習室

申込：6月17日（火）正午～7月11日（金）

イベシスまたはイベントダイヤル

（042-724-5656）へ

町田市男女平等推進センター

登録団体研修会レポート

実施日：2025 年 3 月 11 日市民フォーラム

講師：早稲田大学名誉教授 浅倉むつ子先生

テーマ：『世界の目でみた日本のジェンダー

平等～女性差別撤廃委員会の審査から～』



1973 年に国連で採択された「女性差別撤廃条約」が 1985 年日本で批准されて以来「男女雇用機会均等法」をはじめとした法整備が進められた。国連の「女性差別撤廃

条約」は条約履行確保のための委員会（CEDAW）が設けられており、日本人女性も 23 人の専門家の中で活躍している。

しかしながら、実効性を強化する「選択議定書」が日本で長期間批准されないため「個人通報」が利用できないことを重要な問題点として指摘された。現在は総括所見で指摘された「選択議定書」の批准をはじめ 60 項目に及ぶ課題への取り組みが求められているとして、「女性差別撤廃条約」の日本における現状と課題を示された。

「女性悩みごと相談」

☎ 042-721-4842

☆女性のための身近な相談室として、電話による相談を受けています。DV やセクハラ、夫婦間など一人で悩まないで相談してみませんか。

相談日時 9:30～16:00

月・火・木・金・土曜日

13:00～20:00 水曜日

（第 3 水曜日・日・祝日、年末年始はお休み）

「法律相談」予約は「女性悩みごと相談」にて受け付けます。

☆女性弁護士が担当します。

相談日時 14:00～16:00

毎月 第 2、4 木曜日

（祝日・年末年始はお休みです。）

「LGBT 相談」

☎ 042-721-1162

☆性自認・性的指向のこと、人間関係・職場・学校のこと、どんなことでもお気軽にご相談ください。専門相談員が相談に応じます。

相談日時 15:00～20:00

毎月第 2 水曜日

